

さまざまな場で活躍する事務局職員

現在、ワシントン、ニューヨーク、ストラスブール、プレトリア及びシンガポールの各在外公館や、内閣府、文部科学省、環境省等に事務局職員が出向しています。また、議員の海外派遣や国際会議出席への随行等を通じて、若手の職員が世界の様々な場で経験を積む機会を設けています。参議院から外に出て活躍する職員たちが、現在の職務を通じて、参議院事務局に対して何を思い、自らの使命について何を考えているのかを紹介します。



星 友佳

平成17年入局
内閣府規制・制度改革担当事務局
／国民の声担当室 勤務

異なるフィールドでも、事務局で学んだ基本は不変

現在、内閣府行政刷新会議事務局規制・制度改革担当事務局／国民の声担当室に勤務しています。室内全体の主な業務は、行政刷新会議の下に設置されている「規制・制度改革に関する分科会」の運営に関する事務及び国の予算・組織の改革・改善や国の規制・制度の改善につながる提案を募集する「国民の声」に関する事務ですが、私はその中で総括業務を担当しています。具体的には、分科会のロジ面での準備のほか、府内外の関係各所との窓口役として必要な連絡・調整、各種依頼への対応とそれに伴う室内の取りまとめ及び国会対応等、担当業務は多岐にわたっています。

私は出向前の4年余を委員部職員として過ごしました。この間、主任の指示を的確に把握した上で、担当内で連携を図りつつ各々の業務を着実に実行することがひいては議員

への適切な補佐につながるということを認識できただけでなく、一つ一つの仕事に漫然と臨まず、その意味を考えることの重要性など「働く」に当たっての基本を教えていただくことができ、非常に貴重な時間となりました。行政府という異なるフィールドに身を置いている現在、大切な基本は不変であることを実感するとともに、参議院事務局での経験に支えられています。

内閣府において国会対応に携わることで、委員会開会までの政府側のプロセスを目の当たりにし、立法府・行政府双方の立場から国会審議を捉えることができるようになるなど、得難い経験もできています。国会職員として議員に対しより質の高い補佐をするために必要なこと、そして自分に足りない点は何か問いかけながら日々の業務に取り組んでいきたいと思っています。



木暮 雅和

平成14年入局
在ニューヨーク日本国総領事館勤務

人と人とのつながりを大切に

世界有数の文化都市であるニューヨーク、現在、私はこの地で在ニューヨーク日本国総領事館の文化担当として勤務しています。

生け花、茶の湯、歌舞伎といった伝統的なものから、アニメ、漫画等に代表されるポップカルチャー、さらには寿司、ラーメンなどの日本食に至るまで、多様な日本文化を世界にアピールするため、当地文化団体と協力しながら各種事業を実施しています。業務は文化事業に限らず、当地メディアへの情報提供やJETプログラム*で日本を訪れる方の面接等にも携わっています。また、議員団の海外派遣や国連総会のロジ業務(要人の宿泊手配や配車等)にも携わることもあります。

参議院事務局ではこれまで人事課及び議事課に勤務し、日本の議会制度等を学んできましたが、文化関係の仕事は今回が初めてだったため、赴任当初は戸惑うばかりでした。

しかし、先輩・同僚の協力、ニューヨークに在住する専門家等の助言を得て、約8万人が来場した遣米使節団150周年記念展示会、ニューヨークアニメフェスティバルでの鑑賞付け体験、日本語スピーチコンテストなどの事業を円滑に実施することができ、充実した日々を過ごせています。

私が仕事をする上で一番大事にしていることは、「人と人とのつながり」です。人間関係を広げ、良好な関係を築いていくことは、どんな仕事においても重要なことです。現在の仕事では、劇場、美術館、大学、日米協会等の各種団体関係者やアーティスト等とのつながりがありますが、これらは今後の仕事においても財産になるものです。人種のるつぽに身を置き、たくさんの要人・文化人と出会うことができるこの機会を活かし、今後の参議院事務局業務への貢献ができるよう、幅広い人脈形成を図り、様々なことの吸収に努める毎日です。

*JETプログラム…語学指導等を行う外国青年招致事業(小・中学校や高等学校の外国語指導助手(ALT)の招致事業等)

上司・同僚たちとの交流は、かけがえのない財産

近年、地球温暖化、生物多様性の保全、循環型社会の構築など、環境に対する関心が日に日に高まっています。これらの課題を解決するためには、環境省のみならず政府全体で取り組むのはもちろんのこと、社会の構成員であるNPOや企業、国民一人一人の取組が重要となってきます。そして、このような多様な主体が協力して環境保全のための取組の方向性を定めるのが、環境基本計画です。

私は現在、この環境基本計画を所管する総合環境政策局環境計画課に勤務しています。

環境基本計画は、5年程度を経過した時点を目途に見直しが行われることになっています。今年度はちょうど見直し年度に当たっているため、当課では新計画の策定を今年度末までに終わらせるよう、現在は、資料作成、審議会運営等の作業を進めています。

資料作成過程では、記述内容を巡って、省内はもちろん、他省庁との協議が明け方まで及ぶこともしばしばあります。ただ、環境分野に限らず様々な面から情報を収集・分析し、その結果を、政策の1つのかたちである計画に反映させる作業は、非常にやりがいを感じると同時に、このような数年に1度の計画の策定の機会に参画できることは非常に幸運であると感じています。

このように行政府に身を置き、政策決定過程に携わることで、立法府・参議院の果たすべき役割が見えてくることもあり、また、仕事の進め方にしても、参議院と異なる点が多く、小さなことでも勉強になります。

そして、環境省はもちろん、様々な府省や地方自治体、民間企業から集まってきた上司・同僚たちとの交流は、かけがえのない経験、財産になっています。



下田 和明

平成18年入局
環境省総合環境政策局勤務

参議院事務局

Q&A

Q1

参議院事務局職員は国家公務員とは異なるのですか。

行政官庁の職員が一般職の国家公務員であるのに対し、参議院事務局職員は、特別職の国家公務員になります。

Q2

他府省との人事交流はどのように行われているのでしょうか。

霞が関の行政官庁や県庁などと人事交流を行っています。外務省との人事交流では、諸外国の在外公館への派遣の機会があります。

Q3

給料、手当等について教えてください。

初任給は総合職の国家公務員に準じた額となります。また、給料のほか、期末・勤勉手当が支給されるとともに、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、扶養手当等がそれぞれの状況に応じて支給されます。

Q4

休暇制度にはどのようなものがありますか。

年間20日の有給休暇があるほか、夏季休暇、結婚休暇、出産休暇、ボランティア休暇、介護休暇、育児休業等の制度が整っています。

Q5

出産・育児に関してどのような制度がありますか。

出産前後に14週間の範囲内で取得可能な産前・産後休暇、出産日から3年間の範囲内で取得可能な育児休業、子どもが小学校就学するまで取得可能な育児時間及び育児のための短時間勤務制度などがあります。

Q6

採用後の異動はどのようになるのでしょうか。

原則として、会議運営、調査、総務の3部門を経験した後、各自の能力・適性・意欲に応じ各部門で実力を発揮することになります。

Q7

昇任について教えてください。

昇任は、人事評価等を考慮して行われ、採用後4年3か月を目安として係長に昇任します。また、幹部職員への昇任は、本人の能力・意欲等に応じて行われます。

Q8

国会議事堂の見学はできますか。

平日(9:00~16:00)はどなたでも見学できます。詳細は、下記連絡先までお問い合わせください。03-5521-7445(参議院警務部傍聴参観係) 03-5512-3939(テープによる案内) URL <http://www.sangiin.go.jp>

Q9

宿舎はありますか。

千代田区永田町、調布市等に独身寮があるほか、各府省合同の世帯用公務員宿舎の一部が独身者にも貸与されています。家族宿舎としても参議院独自の宿舎と各府省合同の公務員宿舎を利用することができます。

Q10

採用説明会は行われていますか。

毎年、春・秋に業務説明会を行うほか、各大学にて説明会を開催しています。各種説明会の開催日等の詳細についてはインターネット等で公開しています。また、随時個別対応も行いますので人事課任用係までお問い合わせください。

(参考)平成23年度職員採用 I種・II種試験実施結果

	I種	II種
受験者数	292人	885人
合格者数	6人	8人

※紹介した職員の所属部課室は原則として平成23年3月31日時点のもの。